第千三百三十五号

平成十四年

十一月十四日 曜 木

日

次

目

腐蛆病のまん延を防止するためみつばち等の移動を禁止する区域の指定の解除.. 六〇三 示

公安委員会

教育委員会

遊技機の型式の検定

告 示

山梨県告示第四百六十七号

のように保安林の指定をする。 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第二項の規定により、 次

平成十四年十一月十四日

野

保安林の所在場所

山梨県北巨摩郡高根町清里字羽根尽二八八七の一、二八八七の一〇、二八八七の一

二指定の目的

公衆の保健

Щ

梨 県公

報

山梨県知事 建

天

第千三百三十五号 平成十四年十一月十四日

Ξ 指定施業要件

- 立木の伐採の方法
- 主伐は、択伐による。
- 市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る
- 間伐に係る森林は、 次のとおりとする。
- 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、 その図面及び関係書類を山梨県庁及び高根町役場に備

え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第四百六十八号

うに保安林の指定をする予定である。 森林法 (昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のよ

平成十四年十一月十四日

保安林の所在場所

山梨県知事

天

野

建

九八、二九九九、平林栃窪三二五二の一、三二五二の二、三二五五の一、三二五五の 二、三二五六の一 南巨摩郡増穂町脊米北山二六六三、二六六五、二六七六、二六七七、平林樋窪二九

指定の目的

土砂の流出の防備

- Ξ 指定施業要件
- 立木の伐採の方法
- 主伐に係る伐採種は、定めない
- 2 市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

縦覧に供する。) (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山梨県庁及び増穂町役場に備え置いて

山梨県告示第四百六十九号

告示第四百六号)は、解除する。 第四条第一項の規定によるみつばち等の移動を禁止する区域の指定(平成十四年山梨県 山梨県家畜伝染病のまん延防止に関する規則 (昭和三十一年山梨県規則第五十二号)

平成十四年十一月十四日

山梨県知事 天 野

建

山梨県告示第四百七十号

に供する。 域振興局都留建設部において、この告示の日から平成十四年十二月五日まで一般の縦覧 路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路維持課及び富士北麓・東部地 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、 次のとおり道

平成十四年十一月十四日

山梨県知事 天 野

建

Ξ 路 道路の種類 道路の区域 線 名 県道 大野夏狩線

ţ:	留方大子患留字折キュル、香り一也もほから留市大字鹿留字はあす二九四九番の一地	区間
新	旧	の旧別新
- - - - - - - 八	五 二 八 了 〇	(メートル)敷地の幅員
六一、八	二六一・八	(メートル)

山梨県告示第四百七十一号

項の規定に基づき、次のとおり告示する。 業の事業計画の変更を認可したので、 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第六十三条第一項の規定により、都市計画事 同条第二項において準用する同法第六十二条第

平成十四年十一月十四日

山梨県知事

天

野

建

施行者の名称

都市計画事業の種類及び名称

峡東都市計画下水道事業一宮町公共下水道

Ξ 事業施行期間

昭和六十三年三月十日から平成十九年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

事業地を変更する。 見田、字上高見田、字神戸、大字石字田村、字田村南、大字神沢字根岸、字大年窪、 寺屋敷、字川久保、字後田、字花ノ木、字今宮、字桜坪、字桜町、字塚田、字下高 分字南条、字御堂地、 大字北都塚字上河原、大字金田字下牛井町及び字川口田町の各一部を加え、大字国 字佐渡橋下、大字塩田字北中原、字中新居、大字本都塚字清水、大字末木字末木田、 字五本木、字善東、字力正、大字竹原田字川原口町、字若鞭町、大字国分字南条、 横道下、字別部、字原、字南原、字片瀬東之割、大字南野呂字膳棚、大字一ノ宮字 瀬西之割、字上平、大字神沢字西田及び字天神原の全部並びに大字中尾字横田、字 字天神下、字方角、字松本、字宫下、字川又、字前畑、字宮之前、字裏大門、字片 平成七年山梨県告示第三百八十九号の事業地に東八代郡一宮町大字中尾字西田、 字六反、字下田町、大字東原字矢倉及び字並木地内において

2 使用の部分

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請

り特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センター に備え置いて縦覧に供する。 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定により、次のとお

平成十四年十一月十四日

天 野

建

山梨県知事

申請のあった年月日 平成十四年十月二十五日

びにその定款に記載された目的 申請に係る特定非営利活動法人の名称、 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並

1 名称 特定非営利活動法人 つなぐ

代表者の氏名 田中育夫

3 主たる事務所の所在地 中巨摩郡敷島町長塚二百三十七番地プロシード甲府九百

4 定款に記載された目的

の市民のアクセス環境の向上に寄与することを目的とします。 でこれまで以上に親しみやすく利用できるようにさまざまな事業を行い、それらへ (たとえば文化財)、環境資源 (たとえば里山) などに対して、市民が市民自身の手 この法人は、 まちにあるさまざまな施設 (たとえばミュージアム)、文化資源

特定非営利活動法人の設立の認証申請

に備え置いて縦覧に供する。 り特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センター 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定により、次のとお

平成十四年十一月十四日

山梨県知事 天 野

建

申請のあった年月日 平成十四年十一月一日

- | 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並 びにその定款に記載された目的
- 1 名称 特定非営利活動法人 妣田豊原塾
- 2 代表者の氏名 妣田圭子
- 3 主たる事務所の所在地 東山梨郡牧丘町倉科七千二百十九番地の四
- 4 定款に記載された目的

び福祉の向上に寄与することを目的とする。 養をたかめ、さらに健全な地域社会の発展と文化向上を図り、もって心身の安定及 ハープ等、専門の指導者により、あらゆる人々に学術、 この法人は、美術館及びアトリエを中心として、草絵、陶器、染色、 技能を提供するとともに教 木版、篠笛、

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出

平成十五年三月十四日まで縦覧に供する。 次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から 出があったので、同法第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) 附則第五条第一項の規定による届

平成十四年十一月十四日

山梨県知事 天 野

建

届出者の氏名又は名称及び住所

- 1 氏名又は名称 株式会社いちやまマート 代表取締役 三科雅嗣
- 2 住所 中巨摩郡玉穂町若宮五十番地
- 届出の概要

Щ

梨

県 公 報

第千三百三十五号

平成十四年十一月十四日

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 名称 イッツモア赤坂ショッピングセンター
- 所在地 南都留郡河口湖町船津字地蔵丸尾五千百六十七番一
- 変更しようとする事項

ができる時間帯来客が駐車場をご	業大 を規 行小	変
時間場帯を	を行う者の閉 ^は	更
利用す	店に 時お	事
利用すること	刻にて小売	項
九時まで	午後九時	变
三十分から午後		更
ら午後		前
九時四十五分まで午前九時三十分か	午後九時	变
五分まで	九時四十五分	更
り午後		後

3 変更の年月日

平成十四年十月一日

Ξ 届出年月日

平成十四年九月二十五日

開発行為及び公共施設に関する工事の完了について

に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為 完了した。

平成十四年十一月十四日

山梨県知事 天 野

建

開発区域 (工区) に含まれる地域の名称

中巨摩郡敷島町中下条字寺前一三一八の一、一三一八の二、一三一八の三、一三一

八の四、一三一八の五、一三一八の六、一三一八の七、一三一八の八及び一三一八の

二 公共施設の種類、位置及び区域

道	公共
路	施設
	公共施設の種類
	類
次	
の 図	
次の図のとおり	
1) B	
	位
	置
	及
	び
	X
	域

町役場に備え置いて縦覧に供する。) (「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を峡中地域振興局建設部及び敷島

Ξ 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中巨摩郡敷島町中下条千三百十八番地 有限会社 花菱殖産 代表取締役 深澤利

元

Щ

山梨県公立高等学校及び山梨県立特殊教育諸学校入学者募集定員

教育委員会

のとおり定める。 平成十五年度山梨県公立高等学校及び山梨県立特殊教育諸学校の入学者募集定員を次

平成十四年十一月十四日

山梨県教育委員会

委員長 渡 邊

彬

平成十五年度山梨県公立高等学校等入学者募集定員

全県				月 守			全県	全県		直	全県	全県	E E	日 序 事	学区名
甲			甲	, 甲	甲	甲	韮	韮		- 直	北	北		 Ե	学
府 第	盲	+	府 昭	府	府	府第	崎工	.1.+	,i.e.	+	1.	<u>.</u> .	_		校
_			和	東	南	_	業	崎	Ш	奇	杜	杜	↑	±	名
英	힅		う普	う普	普	普	・情へ理報電	文	힅	当	総	理	힅	当	学 科
	ù	重	ち 科	ち 理			数技子工術機		ì	重	合		ù	重	科()
語	禾	斗	学通	数通	通	通	一学。种	理	禾	斗		数	禾	斗	(コース)
			コー	コー			り 境電 に				学				ス
科	外	内	ı ス科	ス科	科	科	サン 環境気・	科	外	内	科	科	外	内	名
				[一]	(4)	(七)	六	$\overline{}$			(四)	()			定
四〇	五八	1, 101		四二八〇	二八〇	二八〇	_ 八 五	四〇	_ 四	二六六	一六〇	三五	六		員
		(三九)	Ŋ	(七)	(十)	(七)	(六)	()	(1	(11)	(四)	()	(111)		
四〇	一六〇		= 0	二八〇	二八〇	二八〇	一 八 五	四〇	- /	_ \ O	一六〇	蓋五	-	<u>-</u> 5	計

全 県 甲 府 西 理 大 田 府 西 理 数 科 (一) 四〇 (一)																									<u> </u>	
中 府 西 中 万 西 日 田 府 西 中 万 西 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日																										
中 府 西 中 日 田				全	Ē	र्त	≦	È			小 ~ /				全					全			全	全	全	
神 神 神 神 神 神 神 神 神 神				県	J	П	ļ	₹			京原				県					県			県	県	県	
建築 コ				市	ř	र्न	均	曽			白	E			農					甲				甲	甲	
建築 コ							村屋	割	盲	†										肘 工				府	府	
A				Ш	J		· 当	ŧ			根	摩			林					業				西	南	_
A	建	建筑	電	英			情	商			う普		食	造	環	森		建	土	電	電	機	総	普	理	
ス科科科 科科科 科科科 科科科科科科科科科科科科科科科科科科科科 -五 -五 <td>築</td> <td>イ</td> <td>子</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>報</td> <td></td> <td>近</td> <td></td> <td>国際</td> <td>理</td> <td>品</td> <td>袁</td> <td>境</td> <td>林</td> <td>人 テ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合</td> <td></td> <td></td> <td></td>	築	イ	子				報		近		国際	理	品	袁	境	林	人 テ						合			
ス科科科科 科科科 科科科 科科科科科科科科科科科科科科科科科科 -五	コ	ンテ	機	語	1	<u> </u>	処	業	1	1	文通	数通	科	緑	土	科	ム	築	木	子	気	械		通	数	
ス科科科科 科科科 科科科 科科科科科科科科科科科科科科科科科科 -五	1	リア	械		外	内	理		外	内	7		学	地	木	学	慰芸						字			
-五	ス	科	科	科			科	科			ス科		科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	
-五												(七)							(()			八	(±)		
			_			_	١.	١.	_	四	四二	四二	_	_	_	_	_						≣	_		
	五		ō	Ö	八	=	0	0	六	四四			五	ō	l	ō	五	Ö		四〇	0	0	ō	0		
	\equiv			<u>_</u>	ĺ.	<u>-</u> U	ĺ.	<u> </u>		_	六	(±			五	•	•			(七		•	$\widehat{\mathcal{N}}$	(t	_	
カ										Ē					$\overline{}$					$\overline{}$						
力 問 合 日 一 日<					_	_	_	_	7	5	_	_			_					_			=	_		
	九〇			四〇	7	$\dot{\nabla}$	<u> </u>	II O		≐ 5	四〇	八〇			六五					七〇			=	八〇	四〇	
	_																									-

山 梨 県公報 第千三百三十五号 平成十四年十一月十四日

í	\Box	全		全		全			東 山 梨					 È			全	7		全	į					Ę
		県		県		県					\perp			₹			県	禾		県		正			ļ	_
1		都		塩		日	言	+	塩		1		L 3	以影響			石	<u>₹</u>	<u> </u>	身	Ē	身			Щ	夹
,		留		Щ		Ш			Щ	秀	닏		= = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	의 는			和	禾	П	延	3	<u>E</u>			Ē	Ą
		普通	国際経	情報シス	商業	普通	普通科	<u>i</u>	う き 英 数通	うち英語総合コー	音 后 后	食品当	芸経	生物工学	園芸	園芸	国際教	追	重	理数	ì	当	情報ビジ	* H	インテリアコー	
	内	科	済科	テ ム 科	科	科	外	内	コ I ス科	スポ	斗 禾	学才		コース	科	科	養科	外	内	科	外	内	ハネス科	科	アコース	
]		(七)		$\overline{}$	()	八					3 3												()	()		
	五	<u>一</u> 八〇	ΞΟ	ΞΟ				四四七	五三五五五	五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五				五		ΞΟ	五五	八	_ 五 二	ΞΟ	六	四四	IIIO	IIIO	— 五	
		(中)				(八)	(-	六	7	5		(E				()			()	(111)		()			
		<u>一</u> 八〇		九〇		= 0	四 七 C	5	三五	=======================================	-		- - - (<u>-</u> 5			三五	7	- \ \ \	=		<u>-</u> 5	ΞΟ			_
		£	<u></u>		全			全		全			<u> </u>		全	建	íß				È			全		— —
		県			県			県		県		В			県		 				₹			県	里原	予
		甲烷商業			吉田商業			北富士工業		吉田	言	†	富士河口湖	吉田田	桂	ħ.	ŧ				子 寸 工 業			上野原		上 F
	情報		商	有情		新	建 情		電子	理	j	当	う普 ち 英	普	文	ì	当	建	デザ	環境	化学	電子	機械	理	音	重
	型 型 理	1	業	\(\)	U j	美	魚 找	子	- 機	数		<u></u>	数通	通	理		<u></u>	設	インコ	環境化学コー	化学・デザイン科	情報	システ	数	乔	斗 —
	ㅂ												_								l .'.	和	ム		外	
	科		4 科	耳科		4 和	休 		械	科	外	内	コ I ス科	科	科	外	内	科	I ス	ス	科	科	科	科		
	(三)	科		¥ ₹	斗		斗 科	卜	· 科	科 (一)	外	内		科 (八)	科 (一)	外	内	科 (一)			9科(二)	科 (一)		科 (一)		_
	-	料 科 (三) 三 <u>五</u>		4 和 (二)	料 和 (E) -		料 ED ED	科 (二) 三(C)	科 (一)	(一) 国0	OIII	五七〇	ス科(七) [四〇]	(八) 三 三 0	()		三八			ス 	(1)	$\overline{}$	科	(l)	八	
		4 科 (三)		4 和 (二)	斗 (三)		料 ED ED	科 ()	科 (一)	()	OIII		ス科 「七」 「	()	(-)		三八	()	ス	ス	(1)	()	科 (一)	()	八	

八九〇	<u>た</u> (三0人)							н	計	合
<u>=</u>	(四)			科	通	普	陵	甲	県	全
九〇	(III)	九〇	(III)	科	業	商	所属	学	E	4
<u>-</u>	(III)	1110 (111)		科	通	普	月		!	È

全国募集

全	F	日学
日	'	
制		校
合	隊	[名
計	123	
	誓	学
	通	科
	科	名
		定
	<u>Д</u>]])
(三〇八) 七、九三〇		計)

- (注)
- 「全国募集」は、山梨県以外の都道府県からの募集を示す。「全国募集」は、全科を一括して募集「正崎工業は、全科を一括して募集「の募集定員の内数である。「定員欄及び計欄の(「)は、学級数を示す。「定員欄及び計欄の(「)は、学級数を示す。「普通科の「内」は学区内、「外」は学区外を示す。 当該普通科

(定時制課程)五 「四 韮

	吉	谷	都	Щ	巨		甲		韮	学
		村					府			校
		エ					I			13
	田	業	留	梨	摩		業		崎	名
	夜	夜	夜	夜	夜		夜		昼	昼夜別
普	普	普	普	普	普	建	電	機	普	学
通	通	通	通	通	通	築	気	械	通	科
科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	名
()	()	()	()	(1)	(1)	(1)	(1)	()	()	
)))))))))	定
六〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	員
	()	()	(1)	(1)	(1)				()	
)))))		$\overline{}$)	±ι
							_			計
	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇		$\frac{-}{\circ}$		四〇	

定 中 時 制 央 合 夜 昼 計 普 情報経理科 情報経理科 通 科 四〇 四〇 四〇 (一 四 五 五四〇 — 八 〇

(注) 定員欄及び計欄の(は 学級数を示す。

(通信制課程)

4	þ	学
		校
4	Ė	名
衛生	普	学
看	通	科
護科	科	名
		定
00	100	員
		計

(専攻科)

甲府工業建	学校名学
築	科
科	名
()	定
<u>=</u>	員
$\overline{}$	
	計

(注) 定員欄及び計欄の ()は、学級数を示す。

(特殊教育諸学校)

	3								学
					盲				校
	う								名
	高	幼			高			幼	
	等	稚			等			稚	部
	部	部			部			部	
普通 科 (重複障害)	普通科		専攻科·理療科	専攻科・保健理療科	保健理療科	普通科(重複障害)	普通科		学科名
若干名	八	若干名	八	八	八	若干名	八	若干名	定員

Щ 梨 県 公 報 第千三百三十五号 平成十四年十一月十四日

遊		7	ታ \	ı.	Ži		þ	*	2		5	E	F
抆 機			えー		び、しどことで衰萎	7	まべこ 豪 蒦		.» بار	- :	ナ ぎ	Я	র্
型型	公		で 婱	i i		2	- - =		ば §	0	D 衰	耄	麦
遊技機の型式の検定	女系		蒦	看記	養	言言	美		蒦	言	美	i	蒦
定	音	7	—— 高	Ē	<u> </u>	Ē	—— 高	Ē	—— 高	Ē	—— 高	Ē	—— 高
	公安委員会	4	等		É	Ę	É	等		等		等	
		<u> </u>	部		ß	岩	ß	部		部		部	
		普通	普	普通	普	普通	普	普通	普	普通	普	普通	普
		科		科		科		科		科		科	
		通科 (重複障害)	通	(重複障害)	通	(重複障害)	通	(重複障害)	通	(重複障害)	通	(重複障害)	通
		障		障害		障害		障害		障害		障害	٠.,
			科		科		科		科		科		科
		若		若		若		若		若		若	
		干	_			Ŧ		Ŧ	_			干	
		名	四	名	六	名	六	名	Ξ	名	八	名	八

規定により公示する。 四号) 第六条に規定する技術上の規格に適合すると認めたので、同規則第九条第一項の 技機を遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則 (昭和六十年国家公安委員会規則第 第二十条第四項の規定に基づき申請のあった遊技機について検定を行った結果、次の遊 風俗営業等の規制及ひ業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第百二十二号)

なお、検定の有効期間は、平成十七年十一月十三日までとする。 平成十四年十一月十四日

山梨県公安委員会 委員長 古

屋

忠

彦

及 び 区 分遊技機の種類 式 型 の 式 名 概 業は製 者輸造 要 名入又 検 定

番

号

型

申請者氏名又は名称及び住所

_		_	-	
二国〇年〇二	アオ株 リ ン ピ 社	ン クイー イータ	五) 二号(別表第回胴式遊技機	一番七号 東京都台東区東上野二丁目一東京都台東区東上野二丁目一株式会社オリンピア 代表取
二〇〇六四八	三株 共 会 社	XヤーC マバR トーフ M大ィ	動第二 第二 号イ(別表 別 制 間 で り で り の 表 に り の 表 に り の れ に り れ に り れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ	六○番地 六○番地 株式会社三共 代表取締役
二〇〇六二五	三株 共式 会 社	XヤーC マバR トーフ J大ィ	動第二人 明第二人 明第二人 明第六条 開第六条 別表 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	六〇番地 六〇番地 群馬県桐生市境野町六丁目四 株式会社三共 代表取締役
二00六一六	株奥 式付 会遊 社機	Aませて んえR 2る笑 Jすゥ	動第二分 (別表 (別表 (別表) (別表) (別表)	丁目二番一八号 愛知県名古屋市昭和区鶴舞二役 上野柴作 似表取締
二四〇六一九	会産高 社業砂 株電 式器	ブバ ント ルセ	五) 二号(別表第回胴式遊技機	丁目九番一四号 大阪府大阪市中央区南船場二 大阪府大阪市中央区南船場二 配金 化表高砂電器産業株式会社 代表
二〇〇六八七	ン二株 ュー ー ギ社	や戸 C るで R M ご お B じ 江	動第二人 一号リ第六条 見りを が も は は ち 一 り 一 り 一 り の り り り り り り り り り り り り り	三丁目五六番地 三丁目五六番地 ボス会社ニューギン 代表取 株式会社ニューギン 代表取 おおいま かいかい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かい
二回〇六二八	会社 社 株式	スパペ ラギ イン	五) 二号(別表第回胴式遊技機	の一 岡山県新見市高尾三六二番地 佐野慎一 山佐株式会社 代表取締役
二四〇五七九	会山 社佐 株 式	3ピエ 0ーム Rブ イ	五) 二号(別表第 規則第六条第 回胴式遊技機	の一 岡山県新見市高尾三六二番地 佐野慎一 山佐株式会社 代表取締役

自

五二号(別表第 規則第六条第 別表第 第

ボイミ シチチノ ンク

代表

取

三愛締株丁知役式目県 会

第一規機ぱ 二号則 ち イ第 ん

7 (別条 表第

ちんこ遊技

BルC マR ンデ Lビ

動第第

特別電

役一 物種

発行

者

Щ

梨

県

甲

府市丸の内一丁目六番

号

動第第 役二二

役

物特別電

〇一番地 群馬県桐生市境野 株式会社ソフィア

境野!

町

七丁 代表取

直

V イレッ オンド S

ア

締

動第第

役

物種

特別電

1

ア

代表取

締

動第第

役

位 物種 特別電

境野町七丁目二

三十八(別表 規則第六条第 ぱちんこ遊技

ンド C ライレ オ

〇群役株 一馬 式 番県井会

ア

代表取

締

動第第

特別電

役一 物種

·境野町七丁目|

デース (別表規則第六条第一人) (別表の) (別表の)

クぴC VよR Sパぴ しよ

ソ株 フ式 ィ会 ア社	ソ株 フ式 ィ会 ア社	ソ株 フ式 ィ会 ア社	会工マ 社業ル 株ホ 式ン	研工株 - ス会 電社	ンニ - - ! +	株式会社	アオ株 リ式 ン会 ピ社
110次01	二 0 六八二	1100米代0	 	二〇〇六六五		二〇〇六七五	
					動役物	第二)第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	愛知県名古屋市中村区鴨付町 規則第六条第役 市原髙明 機 ぱちんこ遊技株式会社大一商会 代表取締 ぱちんこ遊技
					特 別 電		六条第 X 超特急 F
							大一商会社
							100**+

一二七番地野知県春日井市桃山町一般知県春日井市桃山町一マルホン工業株式会社

丁目

号則 イ第

7 (別条 表第

表

動第第

役一 物種

特別電

規則第六条第ぱちんこ遊技

国ドっC ぷR 鳥ラと 王ンり

二東締株 番京役式 九都 会

| 上野三丁目 | 子俊 | 代表的

一号イ (別表規機 おんこ遊技

X I ま C すい R り上

Jまへ

7 (別条 表第

表取